

投稿規程 (2016年3月31日改訂)

1. 本誌は数理社会学会の機関誌であり、社会学およびその関連領域の研究成果を刊行することを目的とする。3月と9月の年2回発行する。
2. 会員・非会員を問わず、いつでも投稿できる。本誌に掲載されたものの著作権は、数理社会学会に帰属する。
3. 投稿原稿には論文、研究ノート、書評論文、レターズ、書評などがある。日本語または英語で書かれたもので、未発表のものとする。二重投稿はできない。
4. 原稿の長さは、原則として以下の範囲内とする(カッコ内は英語の場合)。図表、注、引用文献、要約などを含む。
論文: 2万字(8千語)、研究ノート: 1万字(4千語)、
書評論文: 1万字(4千語)、レターズ: 5千字(2千語)、
書評: 1200字(480語)
5. 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会が決定する。論文、研究ノート、書評論文については、編集委員会が複数の匿名の審査委員に査読を依頼する。
6. 投稿以外の原稿は、編集委員会が依頼する。掲載の可否は、編集委員会が決定する。
7. 原稿の書式、投稿方法、未発表原稿の範囲などは、執筆要項で定める。
8. 本誌は1993年4月より *Journal of Mathematical Sociology* との間で翻訳協定を結んでいる。本誌に掲載された論文等は、英語に翻訳され、同誌に掲載される可能性がある(本誌17巻1号「レターズ」参照)。

執筆要項 (2021年3月31日改訂)

1. (原稿の書式) 原則として『社会学評論スタイルガイド』に準拠する(日本社会学会ウェブサイトより全文ダウンロード可)。本誌の主な原則は以下のとおりである(社会学評論スタイルガイドと異なる場合は以下が優先される)。
 - (1) A4判、横書き、40字×40行程度で、ページ番号をつける。数理社会学会ウェブサイトに「ワード用テンプレート・ファイル」があるので、ダウンロードし上書きする。
 - (2) 句読点(、)ではなくコンマとピリオド(,)を使用し、括弧は全角、英数字は半角とする。
 - (3) 参照した文献は、文献リストに記載する。
 - (4) 注は本文中に¹⁾のように番号をいれ、本文末尾にまとめる。
 - (5) 図表は、本文に挿入箇所を指示したうえで、末尾にまとめる。

2. (原稿の構成) 論文、研究ノート、書評論文は、日本語の場合、タイトル、要約(500字以内)、キーワード(3~5)、本文、注、文献リスト、英語タイトル、英語要約(200語以内)、英語キーワード(3~5)の順序とする。英語の場合、タイトル、要約(200語以内)、キーワード(3~5)、本文、注、文献リストとする。執筆者名や執筆者を推測できるものは、記載しない。
3. (提出物) 以下を提出する。
 - (1) 原稿(ワードファイルとPDFファイル)。
 - (2) 別紙(PDFファイル)。(A) 投稿の種別(論文、研究ノートなど)、タイトル、投稿日付け、(B) 文字数(文字数カウントには図表、スペース、英語部分を含める。図表が1ページの1/4以内なら400字(英語160語)、1/2以内なら800字(320語)、1ページなら1600字(640語)として文字数に追加)、(C) 執筆者全員について、氏名(ふりがな)(複数の場合は代表者を明記)、所属(学部・研究科なども)、職位、所属住所(郵便番号・都道府県も、自宅可)、電子メールアドレス、研究関心2~3点、(D) 英語タイトル、英語氏名、英語所属(学部・研究科なども)、英語所属住所(郵便番号・都道府県も、自宅可)、(E) 原稿が未発表であり、二重投稿でないことを明記。
 - (3) 引用許可証明書(PDFファイル、必要なら)。
4. (投稿方法) 必要書類を、下記の編集委員会あてに電子メールで送付する。形式不備がないことが確認されたら原稿受付され、電子メールで代表者に通知される。
5. (掲載決定後) 審査の結果、掲載が決定した場合、編集委員会が版下を作成する。印刷の書式は、編集委員会が定める。図表の数値などの提出を依頼することがある。図版のカラー印刷に関わる費用については原則、執筆者の自己負担とする。
6. (校正) 執筆者による校正は、1回行なわれる。誤字と明らかな誤りのみ修正でき、内容変更や推敲はできない。編集委員会が表現の修正を求めることがある。
7. (未発表原稿などの範囲) 学位論文、学会報告要旨集、報告書、プレプリント、ワーキングペーパーなどの原稿は、投稿できる。別紙にそのことを記載し、掲載時に付記などで明記する。
8. (英語要約) 英語要約が *Sociological Abstracts* 誌に掲載される。英語要約の著作権は同誌に帰属する。
9. (問い合わせ) 不明点や、上記の執筆要項に準拠できない場合、英語で投稿する場合は、下記の編集委員会に事前に問い合わせる。